令和７年度環境美化推進員報告書のまとめ

1　集積場所の管理における問題について（意見が多く寄せられたもの）

(1) 収集日以外の日に出されてしまう、分別されていないなどのルール違反ごみが出されてしまう。

(2) 集合住宅向けの啓発が難しい（住民の入れ替わりが激しく、対応しづらい)。

(3) 事業系ごみや地区外からの持ち込みごみがみられる。

(4) カラスやネコ等によってごみが荒らされる。

2　各自治会による取り組み（抜粋）

(1) ルール違反ごみへの対応

・収集車の撤去後に「本日ごみ収集完了しました」の看板を作成して、集積場所に時間外置き防止を周知した。

・ごみ集積場所の清掃当番と連絡を密に取り違反ごみの防止に向けた啓発を行った。（チラシ配布など）

・掃除当番制を導入したことで、「共同で使う場所」という意識が高まり、ごみ出しマナーが向上した。

・ごみ集積場所において声かけを継続した結果、お互いに挨拶をするようになり、徐々にごみ出しのマナーも良くなってきた。

(2) 集合住宅向けの啓発

・マンション住民と町内住民が同じごみ集積場所を利用していたが、マンション敷地内にマンション住民専用の集積場所の設置を依頼することで、利用者が特定されることにより、違反ごみや不法投棄が減少した。

・監視カメラの動画を根拠に外国人が入居しているマンションの管理人に連絡し、管理人から日本語学校へごみに関するマナーにつての協力を依頼。その後、当該マンションの入居者によるマナー違反は激減した。管理会社と協力し、入居者に対する分別ルールの周知を行った。

(3) 事業系ごみや地区外からの持ち込みについて

・集積場所の位置を、交通量が多い場所から、目立たない場所に変更したところ、地区外から持ち込まれるごみが減った。

(4) カラスやネコ等によるごみの飛散防止

・ごみの飛散防止ネットを隙間なく掛けるようにした。
・飛散防止ネットに鎖や石などで重石をし、固定して、めくれないようにした。
・ダミーのカラスを吊るして、対策を取っている。
・カラスの嫌がる紫外線を反射して光を放つ、市販の撃退グッズを設置以降は、カラスによるごみ散乱の被害が無くなった。

3　特色のある取り組み

・町内の中学生全生徒による「クリーンアップ作戦」の奉仕作業にて、地元自治会とともに公園の花壇の手入れや、道路のごみ拾いや清掃作業を行った。環境美化推進員は、「クリーンアップ作戦」に来た中学生に対して、ごみ出しルールの啓発を行った。
・近所の人や集積車の方々とコミュニケーションを取り、指導や相談をすることで環境美化が保持されている。
・リサイクル庫を広場から公民館へ移設し、尚一層の活用・利用を回覧及び会合等にて協力依頼を行った。

4　ごみ政策課・ごみ収集課からのご案内（各 URL、二次元コードから、前橋市ホームページを閲覧することができます）

(1) 集積場所に掲示する看板等

集積場所の掲示例を掲載しています。ぜひご利用ください。
https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomishushu/gyomu/gomikankyopet/torikumi/29521.html

(2)　外国語版の分別資料について

① ごみ分別アプリ「さんあ～る」を利用する

日本語版のはか、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語に対応しています。

https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomiseisaku/oshirase/2604.html

② 家庭用資源・ごみ分別ガイドブック等

市ホームページに、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語版「家庭用資源・ごみ分別ガイドブック」、スペイン語版「ごみの分け方・出し方」、平易な日本語で表記した「やさしい日本語版」を掲載しています。

https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomiseisaku/gyomu/2_2/2603.html

(3) ルール違反ごみの対応についてのご相談

ルール違反ごみのなかに、排出者を特定できるものがある場合は、ごみ収集課までご連絡ください。市の職員が個別に対応いたします。